ピーポくん 町田情報

町田警察署生活安全課☎722・0110
町田市安全対策課☎724・3254

泥棒被害に注意しましょう

本年1月1日から3月31日までに、市内で発生した侵入窃盗被害認知件数は、193件です。昨年同期比では、50件の増加です。

侵入窃盗とは、一戸建てやマンション、アパート等の住居、店舗、会社事務所等に侵入し、金品を盗む泥棒のことを言います。更に、侵入する場所ごとに手口が分類されます。

1 町田市内で発生した侵入窃盗の主な手口と発生状況

○空き巣
家人が不在の住宅に侵入し、金品を盗むものは123件発生し、全体の約64％を占めています。

○出店（でみせ）荒し
閉店中の店舗に侵入し、金品を盗むものは31件発生し、全体の約16％を占めています。

○事務所荒し
会社等の事務所に侵入し金品を盗むものは19件発生し、全体の約10％を占めています。

○忍込み
夜間、家人等が就寝中に侵入し、金品を盗むものは7件発生し、全体の約3％を占めています。

○その他
発生件数は少ないのですが、家人が在宅し昼寝や食事をしているすきに住居に侵入し、金品を盗む「居空き」や、「病院荒し」、「倉庫荒し」等を合わせて13件発生し、全体の約7％を占めています。

2 侵入方法により、侵入手口が分類されます。市内発生の主な侵入手口

○ガラス破り
ドライバー等の工具類で、玄関ドアや窓のガラスを割り、錠を開けて侵入するものは、128件で全体の約66％を占めています。

○無施錠
鍵を掛け忘れた玄関や窓から侵入するものは、16件で全体の約8％を占めています。
侵入する窓は、風呂場の窓や、室内から見て敷居の高さが頭より高い位置に取り付けられた窓からも侵入します。窓に格子を取り付けていても、格子を外して侵入することもあります。

【侵入窃盗の被害に遭わないために】

1 被害防止の基本は「戸締り」です
泥棒は、鍵の掛かっていない場所を探しています。鍵を掛けることが防犯の基本です。

2 「ちょっと」の外出でも必ず鍵を掛けましょう
ゴミ捨て等の「ちょっと」の外出でも鍵を掛けましょう。泥棒は5～10分の間に侵入し、金品を盗みます。

3 ワンドア・ツーロックは効果があります
泥棒は、錠を開ける時に時間が掛かることを嫌います。錠が2個以上付けてあれば、ガラスを割られても、錠を開ける時間が掛かるので犯行をあきらめることがあります。

4 防犯フィルムをガラスに張ると防犯効果が高くなります
ガラスを割れにくくする防犯フィルムをガラスに張れば、防犯効果は高くなります。工具等による破壊行為に対して万全ではありませんが、泥棒は破壊行為に時間が掛かれば犯行をあきらめることがあります。

以上の対策で万全とは言えませんが、泥棒の侵入行為や破壊行為に対して、少しでも時間が掛かるよう防犯対策を心がけましょう。
また、地域の皆さんが地域に関心を持ち、「地域の眼」で泥棒が立ち入れない環境を作りましょう。

『おもいやり　みんなの心が　かよう町』
（入選標語）

健康メモ

（町田市医師会）

低身長

お子さんと毎日接しているといろいろな心配事を相談されます。その中で「小柄である」「身長の伸びが良くない」という相談をしばしば受けます。体位が向上している昨今、たとえ健康であっても小柄なお子さんは随分と悩んでいるものです。

成長の評価で最も大切なのは、お子さんの成長曲線を見ることです。母子手帳には標準曲線が記載されています。標準曲線とは、子どもたちの身長や体重の平均値やばらつきをグラフに表したもので、健診の時の身長や体重の計測値をその曲線に記入してみましょう。幼稚園や小学校では毎年2～3回は計測をしますので、記録を保存しておきます。小柄だな、と感じた場合にはその記録を持って医療機関において下さい。標準曲線に記入して、どのような成長具合であるかをみることから診察が始まります。

小柄であっても、程度がマイナス2標準偏差以内で標準曲線に沿っている場合には、ほとんど問題がありません。多いのは家系的に小柄である場合や小さく生まれた場合です。また、成長のテンポがゆっくりめの、いわゆる「おくて」といわれるお子さんもこのパターンをとります。問題なのは、小柄の程度が強い場合（マイナス2・5標準偏差以下）や成長が鈍くなり標準曲線からだんだんずれて下回ってくる場合です。この場合は何らかの病的な状態が存在する可能性が考えられますので、ぜひ受診なさって下さい。

二次性徴の出方が早すぎたり遅すぎたりする場合も成長が気になるものです。早すぎる場合が思春期早発症で、身長が早く伸びますが、成長が止まるのが早くなり、結果的に低身長になる場合が多々あります。治療が必要です。遅い場合は思春期遅発症で、まわりのお子さんが二次性徴に伴ってぐんと身長が伸びる時期になってもまだ二次性徴が出ず、成長も一時取り残されたようになります。内分泌的に問題がなければ、じっと待っていると中学の終わりころからぐんと伸びて最終的には低身長ではなくなります。

低身長を契機に疾患が発見された場合にはその治療を行います。病的なものでなければ、身長の高低は個人個人の個性であると理解していただくのが最良です。

くらしのミニ情報

「町田のマチコ」です

消費生活センターから
問消費生活センター☎725・8805

キャッシュカードの取り扱いに気を付けて！

2006年2月10日、「預金者保護法」が施行されました。ここ数年盗難・偽造カードによる不正な引出し被害が急増し、金融機関から補償が受けられないケースが相次ぎ問題となりました。これを受け、本法ではATMによる不正引出し被害について金融機関の補償を義務づけました。ただし、保護対象はATMの引出しに限られ、盗難通帳と印鑑の窓口での引出し・インターネットバンキングでの不正引出し・デビットカードの不正使用等は対象外なので注意が必要です。また偽造カードの不正引出しは預貯金者に重大な過失がない限り全額補償されますが、盗難カードではカードの取扱い方により全額補償されないこともあります。

預貯金者の重大な過失・過失とは？

1 次のような行為は預貯金者の**重大な過失**とされ補償が受けられない場合もあります。
①暗証番号を他人に知らせた
②暗証番号をカード上に書き記していた
③カードを安易に第三者に渡した

2 預貯金者の**過失**として被害額の4分の3しか補償されない場合もあります。
①暗証番号には、生年月日・電話番号・住所・車のナンバー・ロッカー等他の暗証と同じ番号など類推されやすい番号は使用しない。
②①の番号を使用し、かつ推察させる書類（運転免許証・保険証等）や番号を記したメモと共にカード・通帳を保管・携行していた場合は過失と見なされます。

その他こんなことにも注意

1 こまめに残高照会や記帳をする。補償されるのは金融機関に盗難等の通知をした日からさかのぼって30日以内の損害です。

2 盗難については速やかに金融機関及び警察に届け出る。盗難後2年経過すると補償の申し立てそのものが認められません。

3 空き巣や車上盗難に遭ったときは、カードが盗まれていなくても念のため取引先金融機関に連絡する。磁気情報が読み取られ盗まれている可能性もあります。

4 ATMでの引出し限度額を下げる。金融機関に申し込み、任意に設定することができます。

その他不明な点があれば、取引先金融機関に問い合わせて確かめておきましょう。

赤十字活動のサポートをお願いします

5月は「赤十字運動月間」です。
赤十字活動に必要な寄付金を募集しています。
皆さんからお預かりした善意は、国内外における災害や紛争による被災者への救援活動や献血の推進などに使われています。
運動期間中、町内会・自治会などの赤十字協賛委員の方が各家庭を訪問しますので、ご協力をお願いします。
問福祉総務課☎724・2537、FAX724・1187

平成18年度　軽自動車税納税通知書を発送します

平成18年度軽自動車税の納税通知書は、5月11日に発送しますので、お手元に届きましたら納期限（5月31日）までに納付をお願いします。
納付は、市役所や銀行・郵便局などの取り扱い窓口に加えて、全国のコンビニエンスストアでも納付することができます。詳しくは納税通知書裏面をご覧下さい。
※納付書の金額を訂正した場合やコンビニ収納用バーコードの印刷されていない納付書はコンビニエンスストアで納付することができませんのでご注意下さい。
問市民税課☎724・2113

南多摩斎場の臨時休場のお知らせ

火葬炉の保守点検を行いますので業務を休止します。
ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
①保守点検日
5月14日（日）通常休場日（友引）
5月15日（月）保守点検に伴う臨時休場日
②保守点検に伴う業務予定
火葬業務は休止します。
式場業務は13日（土）の通夜から利用できません。15日（月）の通夜から利用できます。
霊安室業務は平常どおり利用できます。
受付業務は平常どおり受付します。
問南多摩斎場☎797・7641

鶴見川流域水マスタープラン関連イベントのお知らせ

【第16回鶴見川源流祭】
源流コーヒー、源流なべ、流域ブースにミニ水族館、ナチュラリストゲームなど、鶴見川源流の緑の中ですごしましょう。
直接会場へおいで下さい。
○日時　5月14日（日）午前11時～午前3時30分（雨天中止）
○会場　都立小山田緑地本園みはらし広場
○交通　小田急線町田駅バスセンター12番乗り場から小山田行きバスで「大泉寺」下車（所要時間約25分）徒歩約8分
問鶴見川源流ネットワーク事務所☎798・2693

【鶴見川源流ウォッチング】
源流の泉を訪ねて、若葉まぶしい谷戸山を巡る源流水系歩きです（約6km）。
○日時　5月14日（日）午前8時30分～午後0時30分（雨天中止）
○集合場所　町田市役所
○集合時間　午前8時30分
○定員　80人（申し込み順）
○申し込み　電話またはFAXで「源流ウォッチング係」（☎045・546・4337、FAX045・546・4344）へ（電話は平日午前10時～午後5時）。
※FAXの場合は、住所・氏名（ふりがな）・年齢・性別・電話番号を明記（グループの場合は参加者全員の分）して下さい。
※都合により内容が変更になることがあります。
問下水道総務課☎720・1813